

「厳重警戒」での感染防止対策について

本県では、8月5日から「B A. 5対策強化宣言」を発出し、感染拡大の抑制に取り組んでまいりました。

その結果、新規陽性者数及び病床使用率に改善の傾向が見られることなどから同宣言については、9月30日までとし、10月1日以降、別紙（案）のとおり『「厳重警戒」での感染防止対策』に移行する予定です。

なお、『「厳重警戒」での感染防止対策』は9月30日の愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議で正式に決定する予定です。引き続き、感染拡大の防止に努めていただくようお願いします。

<添付文書>

- 別紙1 「厳重警戒」での感染防止対策 県民・事業者の皆様へのメッセージ
- 別紙2 「厳重警戒」での感染防止対策の主な変更（案）
- 別紙3 「厳重警戒」での感染防止対策 本文（見え消し版）（案）

<県WEBページ掲載箇所>

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>